

**学校教育目標**

社会に貢献しながら自分らしくよりよく生きる生徒の育成  
(社会貢献力、自己実現力を高める教育実践)

**活動方針**

- (1) 健康で安全な生活と豊かなスポーツライフや文化活動の実現をめざし、適切な体育・健康に関する活動を実践し、生涯を通じて健康・安全で活力ある生活を送るための基礎を培う(本校重点目標【3】健康な体と安全な行動の育成)
- (2) スポーツや文化活動に興味と関心を持ち、生徒の主体的な活動になるように何事にも気がつき率先して行動し、学年を超えた仲間づくりに取り組み、認め合い・協力し合い・切磋琢磨してより高い水準の部活動を実現して、自分たちで見いだした目標に向けて取り組み、スポーツや文化活動を愛するところを育てる。

**① 学校教育の一環としての部活動**

- (1) 部活動の設置
  - ア 本校教育の一環として、部活動を設置する。
  - イ 部活動の意義(ねらい)と部活動本校活動方針に基づき、保護者や地域の理解と協力のもと、生徒の自主性を尊重し、各部の活動方針等が理解された部活動を実施する。
- (2) 部活動の方針の策定等
  - ア 毎年度、本活動方針を策定する。
  - イ 顧問は、活動計画や活動実績を作成し、校長に提出する。
  - ウ 校長は、活動方針をホームページへの掲載等により公表する。
- (3) 学校全体での共通理解と生徒・保護者及び地域等への周知
  - ア 教職員全体での共通理解や、顧問同士で意見・情報の交換を行い、指導方法の改善に努める。
  - イ 生徒・保護者及び地域に対して、活動方針や活動計画等を説明し、周知徹底する。

**② 部活動を支える環境整備**

- (1) 指導体制
 

複数の指導者による等、多面的な指導ができるようにする。専門性を有した外部指導者や部活動指導員の効果的な活用等、本校の実態に応じた工夫を行う。
- (2) 部活動運営委員会、保護者会、キャプテン会議及び部会の設置
 

各部の現状や課題を共有し、学校全体で課題解決に向けた取組が行えるようにする。

**③ 発達の段階に応じた望ましい指導の在り方**

- (1) 休養日の設定
 

1週間の内、水曜日と土・日のどちらか1日を休養日とする。
- (2) 活動時間の設定
  - ア 平日 長くとも2時間程度(朝練習をする場合はその時間を含む)
  - イ 休業日 特別な場合を除き、長くとも3時間程度(休業日には学期中の土・日及び長期休業日を含む)
 

* 最終下校時刻	4月～秋分の日付近…17時45分	秋分の日～県新人戦終了…17時15分
	県新人戦終了～1月末…17時	2月～2月第2週…17時15分
	2月第3週～学年末試験…17時30分	学年末試験～3月末…17時45分
- (3) 指導方法
 

部活動顧問は、当該部活動の経験の有無に関わらず、「効果的な指導法」や「科学的・専門的な指導法」、「部活動の運営の仕方」の研修会等に積極的に参加するなど、指導者としての自覚を持ち、常に自らの指導力の向上に努める。
- (4) 体罰・不祥事等の防止
  - ア 体罰や暴言、セクシュアル・ハラスメント等は絶対に起こさない。
  - イ 活動に係る経費は、保護者の経済的負担に配慮し、保護者の理解を得る。また、その取扱いについては、細心の注意を払う。
- (5) 安全管理と事故防止
  - ア 生徒が常に安全に活動できるよう事故防止に努める。もし、事故が起きた場合は、マニュアルに従い適切に対応する。
  - イ 施設・設備・用具の点検項目に従い、定期的に点検・補修を行う。
  - ウ 環境条件(気温・湿度・急激な天候の変化等)に応じた適切な指導に努める。

**評価と改善**

感染症の感染防止に努めながら、部活動を実施する。地域等に感染拡大が見られる場合は、部活動の制限ならびに停止を講じる。

国の方針により、令和5年度より部活動を段階的に地域に展開する。